

神戸っ子すこやかプラン 2029（案）に関する市民意見募集の結果について

神戸っ子すこやかプラン 2029（案）に関し、「神戸市民の意見提出手続きに関する条例」に基づき、意見募集を実施しました。

（１）意見提出期間

令和 6 年 12 月 9 日(月)から令和 7 年 1 月 17 日(金)まで

（２）意見募集の結果

79 通（134 件）

【内訳】

1. ライフステージに応じた切れ目のない支援	
・親と子の健康の確保・増進	2 件
・妊娠・出産・産後の支援の充実	3 件
・人口減少社会を見据えた教育・保育の提供体制	24 件
・幼児教育の理解の推進	13 件
・幼児期の教育・保育の質の向上	3 件
・保育人材の確保・定着支援	6 件
・放課後こども対策の推進	8 件
・心のゆとりをもって、こどもに向き合える環境づくり	6 件
・ライフステージを通じた子育て世帯の経済的負担の軽減	28 件
2. こども・子育て世帯の状況に応じた支援	
・児童虐待防止対策の推進	3 件
・発達が気になるこども・障がい児・医療的ケア児等への支援の充実	5 件
・貧困の連鎖解消施策の充実	2 件
3. こどもの“やってみたい”を支える、こどもを主体にしたまちづくり	
・こどもの居場所づくりの推進	1 件
・中高生世代が主体的に活躍できる場と居場所づくり	5 件
・こどもの意見を尊重し、その意見を表明しやすい社会環境づくり	1 件
4. 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり	
・地域とつながる多様なあそび場の充実	3 件
・こどもと子育てにやさしい環境づくり	9 件
・子育てしやすく働きやすい職場環境の啓発	1 件
・「もっと、子育てしやすい街こうべ」の発信	2 件
その他	9 件
計	134 件

(3) 神戸っ子すこやかプラン 2029 (案) に関するご意見及び神戸市の考え方について

※ご意見の趣旨を損なわない範囲で要約させていただいています。また、同様の趣旨のものはまとめて掲載しています。

【1】「1 ライフステージに応じた切れ目のない支援」に関するご意見 (93 件)

	意見の要旨	神戸市の考え方
親と子の健康の確保・増進		
1	新生児拡大マスキング検査は現在任意だが、新生児マスキングと同様に義務化を急ぎ対応すべき。	新生児拡大マスキング検査は、新生児マスキング検査への追加が検討されている2疾患について、令和5年度より国の調査研究と連携・協力する形で実証事業として始まり、本市も参加しています。 国の調査研究は令和7年度までとされており、現在は、対象疾患追加に向けて、検査精度などの検証が進められている状況です。 対象疾患への追加は国が決定すべきことですが、本市としては、引き続き、実証事業に取り組むとともに国の動向を注視していきます。
2	新型コロナウイルスの予防接種に関して、6か月～18歳の接種費用の補助をしてほしい。初回接種だと3回接種する必要がある、金銭的に負担が非常に重い。最低でも基礎疾患のあるこどもたちには補助してほしい。	令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種については、国は個人の重症化予防を目的とした定期予防接種として、65歳以上の方、60～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能等に障害のある方、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害がある方(いずれも身体障害者手帳1級所持または同程度の方)を対象としました。 いただいたご意見については今後の参考とさせていただきます。
妊娠・出産・産後の支援の充実		
3	ベビーシッターや家事代行など、東京都のように補助があれば利用したい。	周囲のサポートが得られず、体調不良等で家事や育児が難しい妊婦の方、産後2年以内の方に対して、日常的な家事や育児をヘルパーがお手伝いする、産前産後ホームヘルプサービス事業を実施しています。
4	市の子育て支援には助けられており、ちょっとした心配事を吐き出せる場所があることはありがたい。その中で、出産する際の1番の悩みは荷物(必要なこども用品)が増えることであり、収納のアドバイザーや片付けのプロのような方に来ていただくサポートがあればと思う。 掃除の支援はあるが、掃除とは別軸で考えたい。	本事業では日常的な家事・育児の経験が豊富な方がヘルパーとして派遣されますので、例えばお子様にとって危険な家具の配置や収納の場合は必要に応じて利用者様と一緒に改善のお手伝いをさせていただきます。 ご提案いただいた整理収納アドバイザーといった有資格の方の派遣については、産前産後ホームヘルプサービス事業の趣旨とは異なりますが、子育て世帯の負担軽減策についての貴重なご意見として参考にさせていただきます。

5	産後ケアを必要な時に取れなくて辛かった。申請が面倒でやる気を削ぐ。電話でも配慮ある対応をしてほしい。	産後ケア事業の利用にあたっては、対象要件や利用回数の確認が必要であるため、初回の電子申請時に入力いただいています。 また、本事業は医療機関や助産所等分娩取り扱い施設等で実施していることから、病床の受け入れ状況によっては希望通りの利用が難しい場合があります。そのため、状況確認とあわせて、各区役所・支所保健福祉課が事業所との日程調整を進めています。 より一層丁寧な対応に努めるとともに、利用しやすい事業となるよう検討していきます。
人口減少社会を見据えた教育・保育の提供体制		
6	公立保育所を減らさず、充実させてほしい。 こどもの数が減ることを前提にしてこのプランを作成しているが、そもそも少子化を食い止めることが重要である。 公立保育所が余裕をもった定数を確保し、あらゆる保育ニーズに対応できるようにすることが重要だと考える。それが子育てしやすいまちにつながっていく。よって公立保育所の削減や再編の案には反対だ。 きょうだい児の同じ園への入所や0歳児の年度途中入所、支援が必要なこどもの受入れなど、希望する人が希望する施設に入所できるよう早期に実現してほしい。公立保育所を減らさず、私立と同じように施設を大事（老朽化対策をする）にし、維持してほしい。 緊急入所（虐待や災害）、途中入所のために定員の余裕をもって対応できる公立保育所を絶対に残すべき。 公立保育所の職員も増員してほしい。会計年度任用職員に頼るばかりではなく正規職員の増員が基本だ。	2029年（令和11年）の保育ニーズは、2024年（令和6年）と比べて約2,500人減少すると推計しており、将来にわたって安定的な質の高い教育・保育の供給のためには、減少する保育ニーズに対応した受入数の設定が重要と考えています。 0歳児の保育ニーズは、少子化の進展や育児休業取得率の高まり等により、減少傾向が続いています。また、1～2歳児については、保育ニーズは高いものの、これまで待機児童の解消に向けて暫定的に実施していた、公立保育所における定員を超える受入れの見直しに取り組んでいます。 きょうだい児が同じ園に申込みをする場合はきょうだい加点の制度があり、各区役所に配置している「保育サービスコーディネーター」が中心になって、加点制度を説明しつつ、近隣の保育所等を含めて案内するなど、丁寧に市民に寄り添う対応に努めます。 児童虐待防止等の緊急な入所が必要になったときは、引き続き、区役所等と連携し、公・民での受入れを検討していきます。 今後とも、受入状況や将来ニーズ、地域の教育・保育施設の供給量等を総合的に検討し、利用希望者が希望する時期・施設に入所しやすい環境づくりに留意しながら、慎重に受入数を決定していきます。 また、保育士等の事務負担の軽減を図るため、ICT活用を推進するなど、保育現場の職場環境の改善に努めています。
幼児教育の理解の推進		
7	こども誰でも通園制度について、保育所に入所しているこどもたちに支障が出るような、保育士確保ができていない施設での受入れはやめてほしい。保育環境の整備や保育士確保をして実施してほしい。 月10時間では少ないか。こどもの生活が保障できるよう、時間ではなく半日、1日単位で利用でき、保育実践を積んでいる一時保育の充実でのプラン設計を図ってほしい。	こども誰でも通園制度の実施にあたっては、専任の保育士の配置など、国が定める職員配置基準を満たしていることが必要となります。引き続き、保育士の処遇改善や、保育士・保育所支援センターの運営等により、実施施設における人材確保を支援していきます。 また、利用時間については、国が月10時間を上限とし、時間単位で利用できる仕組みとしています。 こどもが慣れるまでの間は「親子通園」が認められており、こどもも親も不安を感じずに通園でき、保育者も親子の様子を確認しながらこどもと関わっていくことができると考えています。

幼児期の教育・保育の質の向上		
8	公立保育所を統廃合したり、受け入れ人数を減らすのではなく、職員配置基準が、3歳児15対1、4～5歳児25対1に改正されたため、こどもたちのよりよい保育のため、幼児クラスを複数担任にしてほしい。 1歳児の基準改正も、国よりも先行して行ってほしい。	公立保育所の保育士の配置については、国が定める配置基準に基づき職員を配置しています。今後の対応としては、国における配置基準の改正については、当分の間、従前の配置基準により運営することも妨げないとする経過措置が設けられており、今後の入所状況や保育ニーズも踏まえながら、必要な対応を検討していきたいと考えています。 1歳児については、令和7年度から、一定要件下で現在の配置基準6：1から5：1に改善した場合に運営費を加算する方針が国より発表されました。最低基準を引き上げると必要人材の確保がさらにひっ迫することから、加算措置で対応するとされたところです。
保育人材の確保・定着支援		
9	保育士の確保、処遇改善を切に願う。 産休・育休を取った人の代替職員がなかなか見つからず、パートつなぎや欠員になっている状況を解消してほしい。 職員だけではなく、パートの時給も上げてほしい。 職員のこどもに対する接し方などの質を上げてほしいのが一番。そして、従事する方が「働きたい」と思えるような仕事の在り方を見直してほしい。	国の処遇改善に加えて、「6つのいいね」や市独自の給与改善費補助など、パートも含めた保育士の処遇改善に取り組んでいます。 加えて、保育人材の確保・定着のためには働きやすい職場環境を整備することも重要であることから、ICTシステムの導入補助を実施するとともに、保育施設の補助金等申請の事務負担の軽減を図り、保育の質向上につなげるため、令和6年4月より、全ての施設に「補助金等申請支援システム」を導入したところです。 また、教育・保育従事者の専門性の向上を図るため、研修・研究活動の充実にも努めており、今後とも保育の質の向上に向けた取り組みを進めていきます。
10	「保育人材の確保・定着支援」の項目について、福祉施設全体の職員の人材確保を含めた表記となるよう、文中の「保育士・幼稚園教諭」に「等」を追記いただきたい。 また、「心のゆとりをもって、こどもに向き合える環境づくり」「ライフステージを通じた子育て世帯の経済的負担の軽減」「児童虐待防止対策の推進」の項目の主な取り組みに児童館を入れていただきたい。	人材確保については、「3 こどもの“やってみよう”を支える、こどもを主体にしたまちづくり」の「こどもの意見を尊重し、その意見を表明しやすい社会環境づくり」の主な取り組みに、子育てに携わる方全般の人材育成・支援として「こどもに寄り添い支える人材の育成・支援」を記載しています。 また、各項目の主な取り組みには代表する事業を記載しています。0歳から18歳までを対象とした児童館は、ご意見のように多様な役割を担う施設であり、「1 ライフステージに応じた切れ目のない支援」の「身近な相談窓口からつながる切れ目のない支援」の中で児童館を位置づけ、こどもや子育て当事者にとって幅広い役割を果たすことを示すとともに、その機能の充実に向けた取り組みを進めていきます。
放課後こども対策の推進		
11	今の住居は学童（児童館）が小学校と逆側にあるため、学校敷地内の学童や児童館の増設などを進めていただけると助かる。	学童保育について、必要とする全ての児童を受け入れる方針の下、学校内での場所の確保を第一に、教育委員会とも連携しながら、こどもたちが過ごしやすい実施場所の確保に取り組んでいます。引き続き、小学校の教室の状況等を勘案しながら、安全安心な学童設置に努めていきます。

12	学童での、一般的なスナック菓子の提供をできる限り廃止していただきたい。食がこどもの心身の成長に大きく繋がることを、市として考えていただきたい。スナック菓子ではない、おいしい食べ物が神戸にはあると思うし、地域活性にも繋がると思う。	学童保育におけるおやつは、栄養補給（補食）としての役割とともに、気分転換をし、遊びや活動のもとになる活力を充実させる働きがあります。また、おやつ時間は、こども同士が、一緒に和やかに楽しむひと時でもあります。こうした考えを元に、各施設においてこどもたちに喜んでいただけるよう、様々な工夫をしながらおやつを提供しています。
13	学童でのプログラムが高学年にも配慮したものになればと思う。学童の予算を増やせるのであれば、計画されている夏休みだけの利用促進はもちろん、長期休みのプログラムの拡充を検討いただけると嬉しい。 学童の充実が自治体としての独自性を出すことにもつながると思う。	学童保育の質の向上に向けて、学習や遊びへの支援、本やおもちゃ等備品の充実等に努めています。令和6年度からは、常勤職員を配置できるよう運営費の拡充を図っています。いただいたご意見を踏まえ、低学年から高学年までのこどもたちが充実した時間を過ごせるよう、引き続き努めていきます。
14	学童保育の夏休みの昼食提供について、全ての児童館とコーナーで実施することと読み取れるが、民間学童の強みを打ち消すことにもなりかねないため、「各地域のニーズに合わせて引き続き充実を進めていきます」ぐらいの伝え方にしてほしい。	学童保育の夏休み期間中の昼食提供については保護者ニーズが高いことから、国からも対応を求められている状況であり、他都市においても全市実施やモデル実施等が行われている状況です。 令和6年夏休み期間に10日以上昼食を提供した公設学童40施設は、地域のニーズに応じて自主事業として実施している状況ではありますが、昼食提供は、保護者ニーズが特に高いサービスであり、この度の計画において、今後全施設で実施していく方針としています。
15	公立学童だけでなく、民間学童にも指導員の処遇や採用面でのサポートがほしい。	公民共に大幅な学童保育支援員の処遇改善を行うとともに、令和5年度から公民格差の是正のため、民設学童への助成を大幅に増額したところであります。 支援員の採用に向けては、就労希望者の「登録センター」を設置し、民設学童も含めて利用いただいています。 引き続き、学童保育の充実に向け、各施設の要望を把握し、可能な支援に努めていきます。
16	夏休みのみの学童利用を可能にしてほしい。 休会は2か月しかできない。もっと柔軟に対応してほしい。 働いていない親でも預かり保育、学童、回数制限があってもよいので利用しやすくしてほしい。	夏休み限定の学童保育の受入については、令和6年夏より施設の面積基準に余裕のある一部の施設から始めています。 一方で、学童保育は当面利用児童が増加する見込みであり、面積基準や職員確保等の観点から、ただちに全施設で実施することは難しい状況ですが、近隣の学校施設を積極的に活用するなどにより実施施設の拡大に取り組んでいます。 また、親の就業状況に関係なく利用いただける「神戸っ子のびのびひろば」も含め、放課後の多様な居場所の拡充を進めていきます。
心のゆとりをもって、こどもに向き合える環境づくり		
17	保育士不足が深刻。必要な時間帯だけでも一時保育時対応の保育士、保健師等の派遣があればもっと受け入れることができるのではないかと考える。	一時保育には、専用の設備と専任の職員により行う「一般型」と、通常保育の定員の範囲内で受入枠の空きを活用して行う「余裕活用型」の2形態があり、民間園での実施にあたっては、いずれの形態であっても補助金を支給していますので、体制整備に活用いただきますようお願いいたします。

18	自営業をしており夜遅くまで働くことが多いが、病児保育は18時までだったり、未就学児が対象だったりするので預ける場所がない。夜間まで小学生でも預けられる病児保育を設けてほしい。 病児保育施設をもっと増やしてほしい。	開設時間については、市内の保育所等に準じて設定しており、施設により異なりますが、19時まで保育を行う施設もあります。また、小学6年生までの児童を対象にお預かりしています。 令和7年1月末現在、政令市トップクラスの市内24施設を設置しており、今後も、より良いサービスを提供できるよう努めるとともに、病児保育施設の拡充に取り組んでいきます。
19	おやこふらっとひろばや児童館、ファミサポなども充実しているが、親が通院や入院している間のこどもの面倒を見てくれる施設などがあると良い。親の免疫力が落ちていて、感染症にかなり気を遣う状況下では、現在ある事業にこどもを預けると、感染リスクが非常に高いため預けることができない。	通院や入院など一時的な事由でお困りの場合に、お子様を児童養護施設等でお預かりする子育てリフレッシュステイ事業を実施しています。 感染症対策についても十分留意した上で運営しています。
20	幼稚園を年少から通えるようにしてほしい。また、延長しても最長16時半の迎えでは、仕事をしていると幼稚園に通うことを選べないので、17時半や18時まで預かってほしい。	これまでも、幼児教育・保育ニーズに公・私立が連携・協調して対応してきたところであり、市立幼稚園が私立幼稚園と園児の獲得競争を行うことは適切ではないと考えます。 少子化の進行や保育所等へのニーズ移行がさらに顕著になっており、私立幼稚園において休園・閉園する園が生じている中で、全ての市立幼稚園で3年保育を実施することには慎重にならざるを得ないものと考えています。 また、長時間の保育ニーズについても、保育所や認定こども園を中心に対応しているため、市立幼稚園での預かり保育時間等の拡大は、保育所等との役割分担を考慮して、慎重に検討する必要があると考えています。
ライフステージを通じた子育て世帯の経済的負担の軽減		
21	市町村でのチャイルドシート補助金があると子育て世代は大いに助かる。	妊娠時・出産時の5万円支給や、こどもが生まれた世帯にお祝いのプレゼントやオムツなどの育児用品をお届けする事業から高校生等通学定期券補助など、ライフステージを通じて子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでいます。 引き続き、どのような施策が効果的かを検討し、子育てにかかる経済的な負担・不安の軽減に向けた持続可能な支援に取り組めます。
22	神戸市での子育てを選択するには、こども医療費無償化の経済的支援も必要かと思う。	こども医療費助成制度については、所得制限なく、高校3年生までの全てのこどもが、無料もしくは低額な一部負担金で受診できる環境を整えています(1医療機関等あたり1日400円上限、月3回目以降は無料)。 医療制度としての適切な給付と負担、社会保障制度としての安定性、財政的な持続可能性などといった観点も考慮する必要があり、一定の負担をいただくことで、持続可能な制度を維持していきたいと考えています。

23	神戸市での子育てを選択するには、市外の高校への通学定期券費も補助するなど経済的支援も必要かと思う。 通信制高校へ通学しているが、定期券では無いため支給対象外である。通信制高校でも通学しているので、都度交通費を回数券として配布するなどしてほしい。支給対象外があるのは、全てのこどもに勉強、進学する機会を与える趣旨と異なっているように思う。	高校生等通学定期券補助制度について、市外高校に通う場合の補助についても検討を進めます。 通信制の高等学校へ通学の場合、1か月に12日以上通学する場合に購入した定期券については補助の対象となります。
24	小児慢性特定疾病の受給者証を持つこどもの医療費について、現在、自己負担800円/月で小児慢性の制度を利用して受診しているが、こどもは身体障害者手帳1級と療育手帳Aも持ち合わせており、健康保険証で受診すると自己負担が0円のはずなのに、国の制度を優先すると小児慢性で自己負担800円となる。できれば健康保険証で自己負担0円となる障がい児・者に対して、小児慢性の受給者証を利用して自己負担0円となるよう助成の検討と実現をお願いしたい。	小児慢性特定疾病医療助成制度について、国の制度では所得に応じて1,250円から15,000円までの自己負担額が設定されていますが、本市単独事業として所得に関係なく自己負担上限額を月額800円に引き下げているところです。 一方で、兵庫県では、公費負担医療（小児慢性特定疾病医療費助成など）の給付が受けられる場合は、福祉医療制度の対象外となり、両制度の併用は認められておらず、兵庫県に改善を要望してきたところ、兵庫県から令和8年度以降両制度の併用を可とする方針が示されました。
25	「保育料等の軽減」がプランとして出ているが、軽減ではなく収入に限らず第1子0歳から保育料金がからないようにした方が良い。本来なら国が率先して、自治体間格差のないよう取り組むべき事案だが、乳児の保育料を無料にすれば、まだまだ入所したい人が出てくる。そして少子化対策や人口流出防止にも有効だと考える。 給食費も無償にするべきである。在宅育児のこどもたちにも保育所給食を提供し、保護者が安心して子育てできるよう発想の転換をしてほしい。 来年度から双子を保育園に預けて復職予定だが、2人目が半額であっても月約10万円、年間約120万円かかる。また、双子は育児用品が一度に2つ必要となり出費がかさむ。せめて2人目無料にしてもらえると、もっと神戸が子育てしやすい魅力的な街になるのではないかな。	国は、施設の運営に必要な費用を「公定価格」として定めており、公定価格のうちの一部を保育料として利用者が負担、残りを国・県・市が負担する仕組みになっています。 本市では、利用者の負担軽減を図るため、全ての所得階層において、市の負担（約20億円）で、国が示す基準の保育料より低く保育料を設定しています。市独自でさらなる軽減を行うためには、多額の財源が必要となります。 限られた財源の中、在宅子育て世帯も含めバランスよく子育て世帯に対する様々な施策を総合的に実施することにより、選ばれる街にしていきたいと考えています。
26	高校や大学などの学費無償化制度が整ってほしい。	国や県の制度により、高校の授業料については「高等学校就学支援金」により保護者の所得に応じて支援が行われ、多くの世帯において無償となっています。また、授業料以外の教育費の負担については、「高校生等奨学給付金」により非課税の世帯等を対象に給付金による支援が行われています。 大学や専門学校等の学費については、国の「高等教育の修学支援新制度」により、世帯年収に応じて授業料等の減免及び給付型奨学金の支給が実施されているところです。本制度について、令和6年度より多子世帯の中間層等に支援対象が拡大され、さらに令和7年度より多子世帯への支援拡充が予定されているなど、順次制度拡充が図られているところではありますが、引き続き国の動向を注視していきます。

27	義務教育全員給食化にあたり、給食費無償化を希望する。子どもたちが親の状況に左右されることなく安心してご飯を食べられるようになるのはもちろん、煩わしい事務処理からも解放されることと思う。 また、SDGs の観点で、給食の残りをなるべくローコストで再分配できないか。	給食費について、経済的にお困りの方に対しては、就学援助により給食を無償で提供しています。また、子育て世帯に対する支援を充実させるため、令和2年度からは中学校給食費の半額助成を実施しています。 さらに、社会情勢等の影響により食材価格が高騰する中で、ご家庭の生活状況が厳しくなっていることも考慮し、保護者の皆様からいただく給食費を値上げすることなく、給食の質を維持できるよう、令和4年度からは追加で必要となる経費について公費により負担し、引き続き栄養バランスのとれた給食を提供しています。 給食費の無償化には多額の財政負担が生じることから、課題が大きいと考えていますが、国の動向も注視しながら、保護者負担のさらなる軽減を図ることができないか引き続き検討していきます。 各学校で希望する生徒へのおかわりの提供など、食品ロス削減に向けても引き続き取り組んでいきます。
28	子育て家庭に優しい社会の仕組みづくりや子どもたちに我慢をさせない生活をさせてあげられるようにしてほしい。 働くママが、生活のために働かざるを得なくて働いているのであれば、税優遇や最低賃金が増えることによって世帯収入が増え、働く時間が減り、親子の時間が増えると良いと思う。幼稚園児がいても無理なく働けるような、週2日10時から14時までなどの仕事が増えるように働きかけてほしい。子育て特区を作って、そこで3人以上の子育てをすると、様々な優遇が受けられるというのはどうか。 教育が充実しているからと神戸市を選んでくれるように、素晴らしい子育て環境だから2人目、3人目を安心して産めると思ってもらえるようになってほしい。出産祝いにファミリアのベビー用品をプレゼントしたり、赤ちゃんファッションショーを開催したりし、神戸らしさをアピールするのはどうか。 今は、共働きが当たり前の時代だ。安心して、子どもを預けられる体制作りと教育にかかる費用の無料化を目指してほしい。	子どもが生まれた家庭に対し、子育て経験のある配達員が育児用品をお届けする「こべっこウェルカム定期便」や、市内120館ある児童館への子育てチーフアドバイザーの配置など、子育て家庭の見守り支援の強化を図っています。 また、保育所及び学童の待機児童ゼロの維持、病児保育施設の充実、子育てしながら働きやすい職場づくりに向けた市内企業等への意識啓発の推進など、働きながらの子育てを支える環境に加え、産後ホームヘルプ事業の拡充、無料の一時保育付きコワーキング施設の整備など子育てと自己実現を両立できる環境づくりを進めており、個々のニーズに応じた様々な地域子ども・子育て支援事業を実施しています。 ライフステージを通じた経済的負担の軽減として、出産時には地元企業のグッズを選べるプレゼントから高校生の通学定期の無料化まで神戸の魅力を活かした神戸ならではの施策も実施するなど、子ども・子育て予算を拡充しています。 引き続き、誰もが安心して、子どもを生み育てることができるよう、切れ目のない総合的な子ども・子育て支援を推進するとともに、これらの取り組みをより広く知ってもらえるような広報の充実も含め、引き続き取り組みを進めていきます。
29	宝くじを発行し、その収益金を奨学金や出産、子育て支援、校外学習、体験型学習の費用に使えないか。KOBE◆KATSU(コベカツ)に参加するための交通費補助やユニフォーム、用具購入補助もできるかもしれない。	これまでも、宝くじの収益金をこどものあそび場拠点の整備をはじめとした、子育て環境の充実を目的とした事業等に活用しています。収益金は、市にとって非常に重要な財源であるため、引き続き社会貢献広報等を行い、収益金の安定的な確保に努めていきます。

【2】「2 こども・子育て世帯の状況に応じた支援」に関するご意見（10件）

	意見の要旨	神戸市の考え方
児童虐待防止対策の推進		
30	神戸市に児童相談所が1か所しかないのは少なすぎるので、東や西にも増やしてほしい。 虐待などに即時対応できる支援体制として、24時間対応できる一時保護専用施設を東・中央・西の3か所に増やしてほしい。	児童相談所の管轄区域については、人口のみを基準に機械的に定めるのではなく、区域内の児童人口や将来の人口の見通し、地理的条件、交通事情等を含めた総合的な考慮の下に定めることが求められています。 本市においては、児童相談所だけでなく、各区に設置しているこども家庭支援室と児童家庭支援センター等地域の関係機関（学校園、保育所、児童養護施設等）が一体となって、児童虐待の防止・早期発見・早期対応・再発防止と、切れ目のない支援を行っています。 また、一時保護が必要なこどもについては、一時保護施設での保護を行うほか、状況に応じて、市内の児童養護施設や乳児院等への一時保護委託を行っています。 今後、児童人口推移や虐待通告の状況等を総合的に勘案しながら、本市における児童虐待防止の体制について検討していきます。
発達が気になるこども・障がい児・医療的ケア児等への支援の充実		
31	発達が気になるこども等への支援の充実について、保護者や保育教育に携わる者の固定観念をアップデートする施策を行ってほしい。こどもに求める前に、今の時代に何が必要かだけでなく「何が不必要なのか」も考慮してほしい。 また、未就学から小学生ぐらいまでは、少ないながらも支援があるが、中学生以降も支援してほしい。特に「グレー」と言われるこどもたちの支援。 さらに、「勉強はついていけており、勝手に教室を飛び出すことはないが、実は我慢している子（後々2次障害が出て気付かれる傾向）」や「運動が極端に苦手な子」への支援もしてほしい。 発達障害について、非常に長い発達検査待ちの間に、せめて親子療育へ繋ぐなど、できる手立ても確立しておいてほしい。 ・児童館職員の発達障害への知識の向上 ・保健師さんの発達障害への知識の向上、誰でも連携先を案内できるようなシステムの構築 ・発達検査、フォローができるマンパワー、医療機関の拡充 ・兄弟時の預かりを園都合に任せないシステム作り を希望する。	各区役所では、子育てに関する不安や悩みについて保健師が適宜対応しています。乳幼児の健全育成と疾病・障害の早期発見のため、乳幼児健診を実施しており、こどもの状況や相談内容に応じ、区役所での親子教室や心理士による個別相談を案内しています。人材育成については、発達障害に対する理解を深めるとともに、こどもの発達支援を行う様々な関係機関の役割や機能を職員が知ること、適切な支援を行えるよう取り組んでいます。 さらに、発達検査の待期期間の短縮に向けた取り組みとして、専門機関に相談すべきかどうか悩んでおられる未就学児とその保護者を対象として、「こべっこ発達専門チーム」によるモデル事業を令和5年度から新たに開始しています。現在、西部地域（垂水区・西区）と東部地域（東灘区・灘区）で試験的に行っており、この取り組みによって、保護者の不安や悩みの早期軽減や、適切な支援機関への案内を行っています。今後は対象地域の更なる拡充に取り組んでいきます。 児童館では、子育てに関する相談や情報提供を行っています。令和6年度からは新たに「子育てチーフアドバイザー」を全館に配置することで、相談体制を充実させています。また、研修会等を定期的に開催し、子育てチーフアドバイザーをはじめとした児童館職員に対して、発達がゆっくりなお子さんへの支援方法や各児童館での対応事例を共有するなど、知識や対応力の向上に取り組んでいます。 なお、発達障害のある方などからの相談を受け診療を行うかかりつけ医等に対して、県や県・市医師会と共催で、どの地域においても一定水準の発達障害への対応を可能とすることを目的として「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を行い、小児科医を中心として発達障害に関する情報や技能の向上に努めています。

32	こども園等において、発達障害についての基礎知識のある先生が対応されると、落ち着いて成長することができる。基礎知識だけでも研修があると、他の園児への対応もスキルアップになる。	すこやか保育制度において、発達が気になるこどもを受け入れている施設を市の保育士等が訪問し、児童の状況に合わせた支援の方法を助言したり、キャリアアップ研修などの発達障害に関する研修を実施したりすることにより、現場の保育士のスキルアップに努めています。引き続き、施設の対応力向上に努めていきます。
33	障がい児についての対策が少ないと感じる。特に、重度知的障がい児、療育手帳A判定の未成年の生活のしにくさがある。子が待つことができず、病院へ連れて行くことができないが、避けられない時がある。訪問診察を充実させてほしい。 ショートステイ先がない。成人向けばかりで、未成年に対応する施設が少ない。親や兄弟児のリフレッシュ時間がない。 親亡き後の相談窓口がない。18歳成人に引き下げられ対応に追われているが、障がい児に詳しい専門知識のある窓口がない。相続のこと、成年後見人のこと、本人の意思が尊重され親が安心して老後を暮らせるよう準備ができるようにしてほしい。 障がい児というと、身体障がい児に対してのサービスや軽度知的障がいに対応する社会にはなりつつあるが、重度知的障がいの生活のしづらさがあり辛い。補助や手当は充実していてありがたいが、普段の生活での支援が足りていないと思う。支援学校に通っていても解決できないことが多々あり、高等部になってからではなく、小学、中学部のうちから準備をしたい。兄弟児の年齢が小さいうちから親と向き合える時間の確保がしたい。	児童を受け入れる短期入所の事業所数は、令和6年8月時点で20事業所となっています。 保護者やご家族のレスパイトのために、障がい児のショートステイは重要であると認識しており、利用できる施設が少ないことについて、課題として受け止めさせていただきます。 障害児・者及びそのご家族等の相談窓口として、「障害者相談支援センター」を市内19か所に設置しており、地域で生活するために必要なサービスの利用や、生活全般についての困りごとなどのご相談をお受けしています。必要に応じて、関係機関や制度についての情報提供を行っており、成年後見人についても「神戸市成年後見支援センター」をご案内しています。今後も適切な相談支援に努めていきます。 また、学校教育と合わせて、お子さんの発達を支援するサービスとして、放課後等デイサービスがあります。学齢期のお子さんの生活能力向上のための訓練等を継続的に行うことで、障害児の自立に向けた準備をサポートしています。 いただいたご意見を参考にさせていただき、今後の施策検討に取り組んでいきます。
34	現在、学校で利用している訪問看護を、教育委員会から一方的に来年度から利用をやめるようにと言われ大変戸惑っている。神戸市と教育委員会の連携や、教育委員会以外にも神戸市に相談、解決できる窓口があれば大変心強く思う。医療的ケア児のこどもも健やかに自分らしく成長でき、安心して教育を受けられるようにしてほしい。	学校園における看護師の派遣については、医療的ケアの実施により、こどもたちの可能性を最大限に発揮させ、将来の自立や社会参加のために必要な力を培うことを目標に取り組んでいます。 看護師派遣に取り組む中では、こどもの病状・自己でのケアの実施状況を確認し、保護者、関係機関と相談しながら、看護師の支援から学校園の支援へと段階を経て進めているところです。 こどもたちが安心安全に学校園生活を送れるよう、関係機関で連携を図りながら進め、将来の自立や社会参加に向けて支援ができるように取り組んでいます。
貧困の連鎖解消施策の充実		
35	生活困窮世帯のため「まなびば」を利用しているが、交通費が毎回500円かかる。塾代よりは安い金額だが、月で計算すると2,000～2,500円かかる。例えば回数券の配布があれば、負担なく困窮家庭でも学ぶ機会が得られるので、早急に検討してほしい。	学びへつなぐ地域型学習支援として、経済的な事情等により学習機会を十分に得られていない中学生を対象に、無償で学習支援を実施する地域団体等の活動を支援しています。受講生がより通いやすくなるよう、令和5年度からは支援団体を4か所から6か所に拡大したところであり、引き続き、地理的な通いやすさも考慮しながら活動団体を支援することで、受講生の負担軽減を図ります。

36	ひとり親、非課税世帯への就学支援に関して、大学入学共通テスト代や大学受験にも数万円のお金がかかり、大学入試を受けるための交通費や宿泊代もかかるため、行きたい大学があっても諦めざるを得ないのが現状である。	国や県の制度により、高校の授業料については、高等学校就学支援金により保護者の所得に応じた支援が行われ、多くの世帯において無償となっています。また、授業料以外の教育費の負担については、高校生等奨学給付金により非課税の世帯等を対象に給付金による支援が行われています。さらに本市では、ひとり親家庭等に対し高校生等通学定期券補助事業を実施しているほか、令和6年9月より、所得制限なく、市内の高校等に通学する場合の通学定期代を全額補助する制度も開始しました。 今後、ひとり親家庭等低所得世帯のこどもの進学に向けたチャレンジを後押しできる施策についても検討していきます。
----	---	---

【3】「3 こどもの“やってみたい”を支える、こどもを主体にしたまちづくり」に関するご意見（7件）

	意見の要旨	神戸市の考え方
こどもの居場所づくりの推進		
37	放課後のこどもの居場所づくりについては、民間活用など近隣市などでの事例もある。学童保育に通うこどもたちの生活の保障という意味でも、居場所づくりは学童とは別で考えていただき、地域の方の協力が得られない場合は、民間で募集して安定的に運営が成り立つようにする方がより安心だと思う。	地域ボランティアの協力を得て、放課後等の図書室や運動場などを利用し、全ての児童を対象に「神戸っ子のびのびひろば」を実施しています。校区内に神戸っ子のびのびひろばと学童保育の両方がある場合には、地域ボランティアと学童保育事業者が連携し、両事業の参加児童が交流できるように、引き続き取り組んでいきます。人材の確保等が課題となっている地域については、それぞれの実情に応じた地域主体の取組みが進むようサポートに努めていきます。
中高生世代が主体的に活躍できる場と居場所づくり		
38	中学生の居場所が、現状では絶対数が足りないと思うので増やしてほしい。	中高生が自由に気軽に立ち寄れるフリースペースをはじめ、バンドやダンスなどの自主的な活動ができる施設の提供や青少年を対象にした事業を実施できる中高生の居場所としてユースプラザ・ユースステーション・青少年会館を各区に整備しています。 また、中高生の「やりたい」活動を支援し、中高生と地域の交流等を促進する取組みとして令和6年度から谷上駅前に中高生のためのフリースペースを設置しました。引き続き、中高生の居場所の充実に取り組んでいきます。

39	KOBE◆KATSU（コベカツ）について、教員の待遇改善には賛成、ただこどもたちの放課後の時間の使い方に不安がある もう少し体制が固まってからの移行にしたり、現状の部活を7～8割ほど残す形にするなど、もう少し配慮がほしい。 活動の場が同じ校内ではなくなることによって、気軽に参加しやすいという利点が失われる。こどもだけでの移動が不安な社会になってきており、各学校から活動場所への移動支援（バス送迎など）の充実を求める。 少子化に伴い、合併は避けられないと思うが、マイナースポーツや文化部など多様な活動内容を取り揃えてほしい。また、こどもが選びやすいよう、新入生向けに体験の場を充実してほしい。 専門性の高い指導を受けられる反面、自浄作用がなくなったり、トラブルへの対処がおろそかになってしまったりしないかが心配であるため、各学校との定期的な連携や情報共有を行うシステムを、市主導で作っていただきたい。 中学生にとって大事な制度なのでコベカツをプランに入れてほしい。コベカツのメリットばかり強調されているが、夕方以降に中学生の単独行動が増えることなどのデメリットを改善することは検討されているか。コベカツに参加しないと放課後の時間を持て余すので、今まで以上に中学生の居場所の確保が必要である。 また、活動中や移動中の事故についての保険に市が一括して加入してはどうか。安全対策はしっかりしてほしい。 「保護者や家庭の事情（送迎できない、費用負担ができないなど）でコベカツに参加できない」「コベカツ登録団体の不足」「コベカツ参加者が足りず団体運営できない」「希望するコベカツが近くにない」などいろいろ思い付くが、対策はあるのか。	中学校部活動は、これまでこどもたちの成長に大きな役割を果たしてきましたが、時代の変化とともに状況は大きく変わっています。 KOBE◆KATSU（コベカツ）は、生徒がこれまで当たり前のように与えられた枠組みの中で活動してきた放課後や休日の時間について、学習やスポーツ、文化活動も含め、その過ごし方を自分で主体的に考え、判断するきっかけとしていきたいと考えています。同時に中学校においても、これまで部活動があることで取り組めていなかった放課後の個別学習指導や校内での居場所づくり等に取り組んでいきます。 移動や費用負担など様々な課題がありますが、一つ一つの課題に向き合い、解決に向けて取り組みながら、コベカツが学校教育全体にとって効果的な取り組みとなるよう推進していきます。 なお、コベカツについては、第4期神戸市教育振興基本計画の「地域とともにつくる開かれた学校」の項目において重点施策に位置付けており、本計画では「中高生世代が主体的に活躍できる場と居場所づくり」の主な取り組みに、部活動地域移行を踏まえた居場所づくりを掲げ、教育委員会と連携した取り組みを進めることを記載しています。
こどもの意見を尊重し、その意見を表明しやすい社会環境づくり		
40	こどもたちが読みやすいよう「こども向け版のプラン」を準備されたのは良かったが、掲示や配布などしないと保護者や市民、こどもたちはなかなか意見を出せないと思う。	市政情報室や各区役所・支所・出張所、本市ホームページ、広報紙 KOBE、すぐーる（保護者と学校園との連絡ツール）に加え、こども向けには小中学生の学習用パソコンに配信したことで、4,767 件のご意見をいただきました。 本計画案の作成にあたって、子育て当事者やこども向けにアンケートを実施するとともに、ワークショップや遊びを通じたこどもの意見の収集など、こども・子育て当事者の声を反映した案となるよう取り組みました。 引き続き、こどもや子育て当事者の意見を取り入れながら、事業に取り組んでいきます。

【4】「4 神戸ならではの子育てが楽しめる環境づくり」に関するご意見（15 件）

	意見の要旨	神戸市の考え方
地域とつながる多様なあそび場の充実		
41	こべっこランドがリニューアルし、土日のお出かけには良いと思うが、毎日の遊びには近所にあることが重要であるため、各小学校区内に児童館（児童館に準ずる施設）がほしい。例えば高丸小学校に学童施設が新設されたが、午前中は乳幼児向けに開放したり空き家を利用したり、こどもが歩いて気軽に行けるところに施設がほしい。それが無理であれば無料の駐車場を完備してほしい。	児童館は原則 1 中学校区に 1 児童館という基準に基づいて設置しており、平成 20 年度には全中学校区に整備を完了し、現在市内に 120 館あります。 児童館以外にも各区役所内に設置しているおやこふらっとひろばやこども食堂、学習支援の場などこどもの居場所づくりに取り組んでいます。 引き続き、利用しやすいあそび場づくりに取り組みます。
42	近隣住民からの苦情でボール遊びが禁止になった公園などもあるので、こどもたちがのびのび遊べる公園を作してほしい。放課後や土日に、外遊びができたらいいなと思っている。居場所づくりの一環として、気軽にこどもたちだけで遊べる環境も作してほしい。	歩いて行ける範囲内の身近な公園機能の確保に向けて、市民公園制度等による民有地の活用も含めて取り組んでいます。 市内には、公園が充足した区域がある一方、表六甲地域の市街地など不足地域もあります。 今後、公共施設の再編や跡地の活用など、新たな空間が生まれる機会を捉えながら、公園整備の検討を進めるとともに、市民公園制度の活用も併せて検討し、ボール遊びも含め、こどもたちがのびのびと遊べる公園づくりに取り組んでいきます。
こどもと子育てにやさしい環境づくり		
43	六甲アイランドはこどもの数は多いが、図書館で借りられる本に限りがある。市の図書館の予約システムでの受け取りや、返却ポストを六甲アイランドにも作してほしい。	予約図書の受取窓口や返却ポストの設置については、市内各所から多くの要望をいただいています。六甲アイランドには、令和 6 年 4 月に神戸ファッション美術館ライブラリー内に返却ポストの設置を行いました。 こどもたちにより多くの本に親しんでもらえるよう、今後も返却ポストのほか、予約図書受取コーナー、自動車図書館など様々な手法を組み合わせながら、地域の状況の変化を踏まえて検討していきます。
44	図書館をより子育て世代が集える場にしてほしい。例で言うと、洲本市にある図書館は設備面や選書等、入るだけでワクワクした。そのワクワク感はこどもも同様に伝わるものだと思う。本好きになるきっかけとして、図書館は重要な拠点だと思う。	各図書館では、児童書の充実を図るとともに、こどもたちの興味を引くような様々なテーマの展示を行っています。また、こどもたちに居心地よく過ごしていただけるよう、クラウドファンディングを活用するなど工夫しています。 特に、近年新しく整備した図書館では、こどもや親子連れがリラックスして楽しく過ごすことができるよう、一般書とエリアを分けて児童書コーナーを設け、くつろいで過ごせるカーペットスペースや、親子で使える読書席、読み聞かせ等が行えるおはなしの部屋などを設置しています。 また、中央区の三宮・東遊園地には、自由に本とふれあえる「こども本の森 神戸」がごございます。親子で本を楽しんでいただける文化施設です。 今後も、こどもたちが本に親しめる環境づくりを、他都市の取り組みも参考にしながら、進めていきます。

45	市内の全駅にエレベーターを設置してほしい。 特に、新開地駅にて、神戸電鉄から乗り換える際、阪急・阪神ホームへのエレベーターがない。北区の玄関口でもある新開地駅のリニューアルを希望する。ベビーカーでの乗車の際、ホームが狭く危険であるため、ホームの広さも改善してほしい。	駅舎のバリアフリー化について補助制度（平成4年度創設）を創設し、エレベーター等の設置を推進しています。市内の乗降者数が1日3,000人以上の全駅についてのエレベーター等整備は、令和4年3月に完了しています。今後も補助制度を継続し、また、令和5年4月からの鉄道駅バリアフリー料金制度による整備を鉄道事業者に働きかけ、エレベーター等の設置を推進していきます。 なお、新開地駅へのエレベーターの設置、リニューアルに関しての要望は、市として阪神電鉄にお伝えしており、今後も引き続き改善の検討を要望していきます。
46	須磨海浜水族園は、ザリガニが外来生物だなど、子どもたちが水生生物について気軽に学べる良い場所だった。王子動物園は生き物と親しみやすい施設として今後もあってほしいと思う。須磨海浜水族園が担っていた水生生物教育を、王子動物園に移してはどうかと思う。	王子動物園はリニューアル計画に基づき、今後、地域の生物の保全や教育を推進する予定としており、親しみながら気軽に学べるような取り組みを目指していきます。水生生物を含めた飼育展示について、今後も引き続き検討していきます。 なお、長田区にある外来生物展示センターにおいて、アメリカザリガニ、アカミミガメ等の外来の水生生物を生体展示するなど、外来生物問題について普及啓発しています。
47	摩耶ロープウェーや六甲有馬ロープウェーなどは、市民の価格にして安くしてほしい。	神戸市民に限定した割引の予定はありませんが、過去に小学生以下のお子様を対象として、子ども無料キャンペーンを実施しました。 今後も長期休みでの実施について検討していきます。
48	新神戸のコトノハコ神戸が廃墟のようになっているので、家賃を安くしてでも何か役立つ店や施設を誘致できないものか。あのような廃墟だと、この街に住みたいという若い夫婦の気持ちが薄れるのではないか。	コトノハコ神戸は民間所有の建物ですが、本市としても現状に課題があると認識しています。 そのため、運営事業者等との面談や駅周辺事業者と新神戸周辺の活性化に関する意見交換会を定期的に行っているところです。今後も引き続き、コトノハコ神戸の活性化に取り組んでいきます。
49	市内でよくバスを使うが、妊婦や老人になかなか席を譲ってもらえない。バス内の掲示などで、揺れの多いバスでの老人や妊婦、赤ちゃんなどの転倒した場合のリスク、バランスが悪くて転びやすいことなどを分かりやすく表示することで、一般席でも席を譲るようになるのではないかなと思う。車内放送なども流れると良いと思う。	市バスでは、全ての車両に妊産婦のお客様や高齢のお客様、身体が不自由なお客様など、座席を必要とされるお客様によりお座りいただきやすくなる「優先座席」を設け、ステッカー掲出や車内放送での案内に努めています。優先座席だけでなく一般座席も含め、「座席の譲り合い」や「乗車マナー向上」について広報に努めています。
50	小学1年のこどもがいるが、登下校はバラバラで1人の時もある。安全のため、下校時間は特に、なるべく集団下校させたい。保護者や地域の老人会の人たちのボランティアで、横断歩道での横断旗誘導をしてもらえると有り難い。	登下校時の安全確保については、家庭及び関係機関・団体等と連携を図りながら、交通安全・防犯の観点から取り組みを推進しています。 その取り組みの一つとして、学校ごとに保護者や地域の方に協力を依頼してこどもの見守り活動を行っていただく「子ども見守り隊」を募るなど、登下校時の安全確保に努めています。

51	神戸市ばい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例があるが、機能しているのか。 妊娠中、喫煙可能な店では外食ができず、区役所、子育て支援施設の周辺、通学路など、こどもが利用する場所での路上喫煙で怖い思いをすることがあり、神戸市全域例外なく取り組んでほしい。	「健康増進法」及び兵庫県「受動喫煙の防止等に関する条例」に基づき、受動喫煙の防止対策に取り組んでおり、本市ホームページにおいて、学校、病院、官公庁施設等の敷地や通学時間帯の通学路は禁煙であるなど呼び掛けを行っています。 なお、本市の「ばい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」では、市内全域で路上喫煙をしないよう努力義務を定めており、人通りが多く火傷等の被害が特に発生する恐れがある三宮・元町地区や六甲道駅周辺地区などの「路上喫煙禁止地区」については、路上での喫煙を禁止しています。「路上喫煙禁止地区」においては、路上喫煙防止指導員による指導や過料の徴収、補助金制度を活用した喫煙所の確保を行っています。また、禁止地区外についても、啓発指導員が定期的に巡回を行い、路上喫煙者に対し個別に注意・指導をしています。 このほかにも、看板やバナーの掲示、駅などのデジタルサイネージ、4か国語チラシの配布など、市民や市外居住者に対して周知・啓発活動も実施しています。 引き続き、市内の路上喫煙防止対策を進めていきます。
子育てしやすく働きやすい職場環境の啓発		
52	自営業には産休・育休や給料の保証もないので、出産の壁がとても高い。社会保険でなくても国保でも安心して出産、子育てができる制度、対策を考えていただきたい。	誰もが安心してこどもを生み育てられるよう、妊娠時・出産時の5万円支給や、月に1回育児用品を配達するとともに見守り支援を行うこべっこウエルカム定期便、産後のお母さんが心身を休めていただける産後ケアなどの子育て支援を実施しています。 引き続き、どのような施策が効果的かを検討し、こども・子育て支援の充実に向け取組みを進めます。
「もっと、子育てしやすい街こうべ」の発信		
53	保育園と違って小学校に関する事前情報（特にPTA関係）をWEB上で得られにくいいため、学校や保護者の声に触れられる場があるとうれしい。	各校の状況にあわせて、学校だよりや行事日程等を学校ホームページ上でお知らせしています。なお、PTAについては、学校により実施形態等が異なるため、ホームページの有無や事前情報については、学校へお問い合わせください。
54	他都市で事例があったが、児童館のイベントや保育園などの見学、園庭開放などをまとめているサイトやアプリがあり、そこから予約ができるようになると、もっと行きやすくなると思う。	子育て応援サイト「こどもっと KOBE」では、目的や年齢、施設の種類ごとに子育てに関する情報を手軽に検索できることに加え、実際の制度の雰囲気や子育てに役立つコラムなども掲載しています。 また、令和6年3月にリニューアルした「おでかけ KOBE」では、子育て世帯向けのイベントも検索でき、予約までできるようになりました。 他都市の施策も参考にしながら、より利用しやすいものとなるよう取組みを進めていきます。

【5】その他のご意見（9件）

	意見の要旨	神戸市の考え方
55	小学校の1クラス人数を25人程度にすることで、先生が一人ひとりをしっかりとみてこどもの個性を大事にしたり、余裕と愛情をもって教育したりできる環境を作してほしい。	学校の教職員は、原則として国から配当される定数に基づいて配置しており、本市においては、令和7年度に小学校6年生を含めた全学年の35人学級編制を実施する予定です。 本市独自の取り組みとして、さらなる少人数学級編制を実施することは、教職員の配置や教室の整備等にかかる多額の費用を市独自で負担する必要があることや、全国的な教員不足の影響等により人材確保の観点からも課題が多く、困難であると考えています。 学級編制基準のさらなる改善については、教育環境の一層の充実を図るため、国に対して引き続き要望していきます。
56	小学校のプールは底がはげてきていたり、日差しを遮るものがなかったり、溺れて亡くなるというニュースがあったりと不安である。プール教室に参加できるチケット等を配布することで代替してはどうか。	夏季休業中には児童生徒が海や川など水辺に触れる機会が増えることから、水泳授業が果たす役割は大きいと考えています。そのため、現在、プールが無い一部の小学校では、民間プールを活用した水泳授業を行っています。 より良い教育環境を確保するために、小学校の水泳授業のあり方について引き続き検討していきます。 なお、夏季休業中に、小学生を対象に水に親しむ機会を提供するため民間プールを利用できるチケットを配布しています。
57	宿題しているのか遊んでいるの分かりにくいので、GIGA 端末での学習内容を保護者が管理・チェックできるようにしてほしい。	ご提案の機能はシステム上有しておらず、個人情報保護の観点から児童生徒の具体的な操作内容の情報は取得していません。学習用パソコンは、学習のために使うものであることを、引き続き児童生徒を対象に指導していきます。
58	小規模特認校である藍那小学校を、インクルーシブ教育校に改変することを提案する。少人数制で自然豊かな藍那小学校が先頭に立ってインクルーシブ教育に取り組み、他の学校にも広げていくことはできないのかと考える。	インクルーシブ教育システムの構築のため、個別の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様な学びの場の一層の充実・整備を進めています。 小規模特認校については、自然環境に恵まれ、特色ある教育を推進している小規模な学校に通学することにより、児童の心身の健康推進を図り、豊かな人間性を培うとともに、複式学級の解消など学校の活性化を図ることを目的としています。 藍那小学校では、学年間の交流が頻繁にあることや、教員の目が届きやすいといった少人数ならではの特色があり、恵まれた自然環境を活かし、地域と一体となった体験学習などの特色ある教育活動を行っています。 引き続き市ホームページや広報紙等で、小規模特認校の制度や魅力の発信に努めていきます。
59	愛知県で実施されているラーケーションの日という取り組みを神戸市でも実施してほしい。平日であれば、混雑をさけてこどもに様々な体験をさせてあげられるとても良い取り組みだと思う。	現段階で「ラーケーション」のような制度を導入する予定はありませんが、令和6年度より、児童生徒が普段できない活動や体験を家庭や地域等で行う時間を確保するとともに、心身の休養等を図るため、長期休業日の開始日を早めるなどの見直しを行っています。

60	学校園でのマスク着用を推奨してほしい。乳幼児はマスクができないので、ユニバーサルマスクで子どもたちを守る必要がある。少なくとも流行期には推奨してほしい。	国からの通知を踏まえ、教育活動の実施にあたっては、原則マスクの着用を求めないことを基本としており、マスクの着脱を強いることがないようにすることや、マスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行うことなどについて、あわせて周知しています。 なお、感染症が流行している場合に、感染状況に応じて換気や手洗い等の基本的な感染症対策を行うよう学校園に周知するなど、国の通知を踏まえながら、引き続き適切に対応していきます。
61	防災頭巾の設置がある小学校と、無い小学校があるようだが、地震後の避難の際、市内の学生全員がかぶれるよう、用意が必要ではないか。	学校園では震災の教訓を次世代へと繋ぐために、防災の取組を進めています。防災頭巾その他の用具の活用も含め、実際に災害が発生した際に身を守り避難する方法等について、各校では立地や状況に合わせて対応しており、引き続き児童の安全を第一に取り組んでいきます。
62	小学校において、学年にとらわれず、興味・関心、発達状況に応じた学習を選択できれば、もっと豊かに、得意を伸ばせる教育になると感じる。 学校に行かないと選択した場合の日中の居場所が少な過ぎる。選択肢の拡充を願う。 中学校においては、興味がある分野へ進む準備ができるような体制への革新を早急に望む。 先生方が心にゆとりを持って働けるよう分業する事や、保護者等地域に開かれた学校となるよう望む。 担任の代替え不在があるが、予算面でも計画的に、潤沢に用意いただきたい。学校支援員、スクールサポーター等への待遇、予算の拡充を。	第4期神戸市教育振興基本計画には、学習進度、学習到達度等、一人ひとりに応じた授業づくり（個別最適な学びの充実）や校内サポートルームの設置などの多様な学び場の確保による一人ひとりに応じた不登校支援の充実、学校の業務と活動の見直しなどによる働き方改革の推進や教職員の資質向上、コミュニティ・スクールの推進による地域との連携・協力活動の活性化などは重点施策に位置付けています。 引き続き、神戸市教育振興基本計画の推進に努めていきます。
63	各学校がリモート授業を行うのは難しいと思うが、教育施設で習っていく各単元のリモート授業動画がネット上で閲覧できれば、学校に行きづらい子や病気で授業が受けられない子にとって授業の遅れをカバーできて良いのではないか。親や新任の先生にとっても参考になるので、現場に立った経験のある教師のリモート授業動画などがあると助かる。	不登校を含め、長期入院、感染症等による出席停止など、様々な理由でやむを得ず学校に登校していない児童生徒に対して、学習機会の保障や不安解消の観点から、児童生徒・保護者からの申し出を待たずにオンラインでの学習支援の方法を学校側から提案し、実施しています。 引き続き、児童生徒・保護者の意向や個々の学習状況に応じたより適切な支援を実施できるよう進めていきます。